

■船橋市老人デイサービスセンター指定管理者内部評価

評価結果シート

施設名	船橋市北老人デイサービスセンター
指定管理者	有限会社ミカタ
評価対象年度	令和3年度(令和3年4月～令和4年3月)
所管課	健康福祉局健康・高齢部高齢者福祉課

総合評価	評価の理由
B	<p>事業計画に基づく評価表の評価項目中、A評価14項目、B評価5項目、C評価1項目となり、施設管理や業務計画は概ね協定書のとおり実施されているが、収支計画が指定管理期間中安定的な管理運営を行える収支となっていないためB評価とした。</p> <p>事業所のPRを工夫するなどの改善をして、安定した管理運営を行っていただきたい。</p>

※総合評価は「施設所管課による評価」だけを対象に評価する

※総合評価で評価項目が混在する場合の基準は下記「総合評価の基準」を適用します

総合評価の基準	
S	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aいずれかで構成されており、Sの割合がAの割合以上である
A	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aのいずれかで構成されており、Sの割合がAの割合未満である 事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aのいずれか及びBで構成されており、S・Aの割合がBの割合以上である
B	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aのいずれか及びBで構成されており、S・Aの割合がBの割合より少ない 事業計画に基づく評価表の評価項目がS・A・Bのいずれか及びCで構成されており、S・A・Bの割合がCの割合以上である
C	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・A・Bのいずれか及びCで構成されており、S・A・Bの割合がCの割合より少ない
D	上記に関わらず、事業計画に基づく評価表の評価項目内に一つでもDがある場合

項目別評価状況	
S	事業計画以上の優れた管理運営がなされている
A	概ね事業計画どおりに管理運営がなされている
B	概ね事業計画どおりに管理運営がなされているが、一部軽易な改善事項あり
C	事業計画どおりの管理運営がなされておらず、早急な改善を要する
D	指定の取消しをせざるを得ないような不適切な管理運営がなされている

品質管理把握状況

各種報告書の提出状況の確認	基本協定書に定める期日
労働条件チェックシート	令和4年11月10日
事業報告書提出日	令和4年5月30日
実地調査実施日	令和4年12月20日
ヒアリング実施日	令和4年12月20日

指定管理者による自己評価	記 入 日	令和4年11月10日
高齢者福祉課による評価	評 価 日	令和5年 3月 9日

<項目別評価表>

評価項目		指定管理者による自己評価	高齢者福祉課による評価	高齢者福祉課による評価の理由
1. 管理の基本方針				
(1)基本方針の理解・周知	老人デイサービスセンターの公の施設の性格や管理運営の基本方針を理解し、職員や利用者へ周知しているか	A	A	管理運営の基本方針については、朝礼やミーティング時に職員へ伝えている。また、利用者には随時説明を行っている。
(2) 基本方針に沿った管理運営	公の施設の性格や管理運営の基本方針に沿った運営を行っているか	A	A	概ね基本方針に沿った管理運営を行っている。 利用者または家族を対象に意見や要望等を聞き取り調査し、結果については施設入口の掲示板で公表している。 地域の方との交流については、地域ボランティアなどの受け入れ体制を整えているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度は受け入れをしていない。
2. 業務計画				
(1)通所介護計画の作成	利用者の心身の状況、希望およびその置かれている環境を踏まえて機能訓練の目標、当該目標を達成するための具体的なサービスの内容等を記載した通所介護計画を作成しているか	A	A	ケアマネジャーの作成するケアプランに基づいた通所介護計画書を作成され、利用者ごとに管理している。 通所介護計画のほか、個別に支援内容等を記録しており、内容がわかりやすく丁寧に記載されていた。
(2) 機能訓練サービス及び食事サービス	利用者の心身の状況に応じ、日常生活を営むのに必要な機能を改善し、又はその減退を防止するための訓練を実施しているか 栄養、ならびに利用者の心身の状況及び嗜好を考慮した食事を提供しているか。	A	A	利用者の病気やアレルギー等については、契約時のほか、日々の個別記録にて管理されていた。 認知症の利用者には、個々に適した対応を行っており、ミーティングや申し送りノートを活用し、対応内容について職員同士の情報共有を行っている。

評価項目		指定管理者による自己評価	高齢者福祉課による評価	高齢者福祉課による評価の理由
(3)送迎サービス及び入浴サービス	必要に応じ、利用者の送迎を行い、送迎用の車両及びその運行について適切に管理しているか 利用者の心身の状況に応じた適切な入浴サービスを提供しているか	A	A	送迎については、利用者や家族の希望や身体状況等を把握し、座席位置や、送迎時間帯等を職員で検討し実施している。 入浴については、利用者や家族の意向と、利用者宅のお風呂の状況を把握し、自宅でも安全に入浴できるよう自立に向けた介助を行っている。
(4)生活指導及び介護相談等利用者やその家族との関わり方	利用者への生活指導及び介護相談等を適切に実施し、利用者の社会的孤立感の解消と心身の機能の維持と併せ、家族の身体的及び精神的負担の軽減を図っているか	A	A	利用者や家族からの相談は随時受け付けており、電話や送迎時に相談を受けている。 サービス提供時に、利用者への声掛け等を工夫することにより、利用者の精神的負担や家族の介護負担が軽減するよう努めている。
(5)レクリエーション、行事等	利用者の身体状況及び精神状況に応じ適切なレクリエーションや行事を行っているか	A	A	リハビリ目的の利用者のため、全体でレクリエーションや行事は行わないが、リハビリ内容に季節ものを取り入れるなど工夫してサービスを提供している。
(6)若年性認知症の受け入れ体制	若年性認知症の方から利用の申出があった場合に、いつでも受け入れられるよう、提供するサービスやその実施体制、利用促進方法の整備等、受け入れ体制を整備しているか	A	A	受け入れ体制は整えられているが、現在のところ若年性認知症に関する利用希望はない。
(7)緩和したサービス	緩和した基準による通所型サービスの実施体制、利用促進の方法、受け入れ体制の整備を行っているか	A	A	実施体制は整えられているが利用の申出はなかった。
3. 管理計画				
(1)安全管理	事故や災害の未然防止や発生時の緊急対応について適切な体制が整えられているか	A	A	緊急時対応マニュアルを整備し、リスクマネジメント研修を実施している。また、北部福祉会館合同消防訓練に利用者とともに積極

評価項目		指定管理者による自己評価	高齢者福祉課による評価	高齢者福祉課による評価の理由
				的に参加している。
(2)衛生管理	施設の衛生管理が適切になされているか 感染症等の未然防止について適切な体制が整えられているか	A	B	感染予防マニュアルに沿って予防策の検討実施をしているが、令和3年度は水質検査の実施がされていなかった。
(3)施設及び設備等の管理	施設や設備の効用を最大限発揮するよう適切に維持管理しているか	A	A	災害備蓄品の管理が適切にされている。 利用者の入浴備品の管理については再考の余地がある。
(4)個人情報の取り扱い	個人情報保護の体制を取り、職員に周知・徹底を図っているか	A	A	施設内研修により職員への意識付けを行うとともに、誰にでも分かりやすいマニュアルを整備し意識付けに努めている。
(5)苦情トラブルの未然防止対策及び発生後の対応	苦情の未然防止及び発生時における適切な対応のために、必要な措置を講じているか	A	A	主だった苦情はないが、マニュアルを整備し対応できるような体制は整っている。
(6)職員配置及び職員研修	適切な職員配置を行い、また、職員に対しサービス向上に必要な研修を実施しているか	A	A	概ね仕様書、事業計画書のとおり管理運営されている。 職員は介護士や理学療法士、看護師はもちろんのこと、言語療法士の配置もしている。 新たに職員採用が必要になった場合は、人材不足により採用そのものが難しい状況なので、市内限定といった採用はできていないがやむを得ないものと思われる。 業務マニュアルの代わりに利用者個人のケースファイルがあり日々の対応が記載してあることと、「引継ぎノート」というものがあり、職員間で引き継ぐべき全体的な内容の記載が見られ、これを活用して空き時間に情報共有もしながら運営されている。

評価項目		指定管理者による自己評価	高齢者福祉課による評価	高齢者福祉課による評価の理由
(7)収支計画	指定管理期間中安定的な管理運営を行える適切な収支となっているか また、経理について適切に処理されているか	C	C	純資産のマイナスは当期に千葉事務所を廃止し滝不動に移設したことによるもの。 利用者数の伸び悩みと派遣利用による人件費増が収支計画どおりに運営できていない要因の主たるもの。 長期運営資金の借り入れ返済もマイナス要因。
4.その他管理運営に関する計画				
(1)利用者受け入れ計画	市民に対する周知、現利用者へのサービス向上やニーズへの対応などについて必要な体制がとられているか	A	B	利用者へはニーズのくみ取りやサービス向上への対応を積極的に行っており、職員間でアイデアを出し合い取り組んでいる。今後のためにも聴取したニーズの蓄積してほしい。 市民に対する周知は対象が限定的であることから、さらに幅広く行っていく必要があると考える。
(2)稼働率の維持・向上	事業計画書に記載された業務評価を実施しているか	A	B	周知対象が限定的であることから、さらに幅広く行っていく必要があると考える。 地域団体への PR や公共施設へのチラシ配架など、周知先の拡大を工夫検討する必要があると考える。
(3)市指定業務表以外の業務評価に関する考え方	事業計画書に記載された業務評価を実施しているか	B	B	必ず利用者アンケート(家族を含む)を取るようにすること。 外部評価機関の受審予定なし。
5.自由計画				
	事業計画書に記載された内容を実施しているか	A	B	専門的な機能訓練を実施した結果、どのような効果がもたらされているかの確認を行い、PRしていくべきだと考える。